

平成 25 年第 14 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 6 月 6 日（木） 17:30～18:28
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告
 - (2) 骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告（ポイント）
（小林議員提出資料）
- 資料 2 骨太方針（仮称）（素案）

(配布資料)

- PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランについて（甘利議員提出資料）
- 「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告
- 日本と世界を持続的に成長させる新しい仕組み（原丈人専門調査会会長代理提出資料）
- 新たな成長戦略について（平成 25 年 6 月 5 日 第 11 回産業競争力会議参考資料）

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成25年第14回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、このたび取りまとめられた、「PPP/PFIの抜本改革に向けた

アクションプラン」について、私から御報告する。

5月7日、第10回経済財政諮問会議において、総理から、民間資金を活用したインフラの維持・更新などを推進するため、関係大臣と連携してPPP/PFIの抜本改革についてのアクションプランを早急に取りまとめるよう、御指示があった。

これを踏まえ、本日6月6日、民間資金等活用事業推進会議において、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランを決定した。これは平成11年にPFI法が施行されて以来、初めての抜本改革を図るものである。

アクションプランは、PPP/PFIについて、できるだけ税財源に頼ることなく、必要な公共施設の整備や維持・更新が可能となるよう、従来の延べ払い型事業から、公共施設運営権の活用、収益施設の併設等利用料金等で費用を回収する事業の拡大、さらに公的不動産の有効活用など民間提案を積極的に取り入れた事業への抜本的に改革していくため、類型ごとに目指す事業規模及び各府省庁における具体的取組を取りまとめたものである。

平成25年から34年の今後10年間で、過去10年間の実績の3倍に当たる12兆円規模に及ぶPPP/PFI事業を重点的に推進することとしている。

これにより、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現していく。

○「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告

(甘利議員) 続いて、「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の中間報告について、御議論いただく。

本日は、原文人専門調査会会長代理に御参加いただいている。

まず小林議員から御説明をお願いする。

(小林議員) 資料1「「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告(ポイント)」に沿って御説明する。

1ページ目。本専門調査会のメンバー及び開催実績は、ご覧のとおりである。

本専門調査会では、自由な競争と開かれた経済を前提として、経済の成長力と広く地球のサステナビリティも含めた社会の厚生をとともに高め、市場経済システムに存在する諸課題を克服できる目指すべき市場経済システムの姿を検討した。個々の企業体にとっては、世界での熾烈な競争において、グローバルに勝ち抜くことが、当然の前提となる。

2ページ目。市場経済システムの本来の役割は、競争原理を通じて、効率的に資源配分をすることである。その過程で、イノベーションを通じて、経済社会が変革していくダイナミズムが生まれたり、市場参加者に規律やインセンティブが与えられたりする効果が生まれてくる。こうした市場経済システムが、本来持つ機能が十全に発揮されれば、社会で必要とされる企業と、競争力を持ち長期に存続する企業が合致していくことになると思う。

しかし、市場経済システムには、内在するさまざまな問題があり、必ずしもそうした本来の機能が十分に発揮されていない。例えば不確実性の高いリスクのある事業に投資が回らない、企業だけでは幅広い人材育成が十分に進まない、という問題がある。また、株主や投資家が短期的利益のみを追求して、いわゆるマネー・ゲームに大きく偏るとか、中長期投資が不十分になったり、過度の金融変動が経済に悪影響を与えたりする可能性もある。

このため、世界各国で市場経済システムの見直しが模索されており、持続可能な経済社会の基盤となる未来への投資を促進する市場経済システムが必要である。

3 ページ目。市場経済システムのあり方について、3つの観点から検討を行った。

第1に、日本では、売り手よし、買い手よし、世間よしの「三方よし」という発想があるが、企業は多様なステークホルダーとの結節点であり、ステークホルダーに価値を還元することが重要。

第2に、人材育成について。従来、日本では長期雇用のもとで、従業員が仕事の中で創意工夫をしながら、みずからの能力を高めてきた。個々の労働者が能力向上を図ると同時に、勤務先が変わっても、多様な価値創造を担い続けられる労働環境の構築が重要。

第3に、資金について。従来の日本では、メインバンク制などにより、中長期の資金が供給されてきた。今後はステークホルダーとのより良いコミュニケーションを通じて、中長期の資金を確保していくことが重要となる。国際的に統合報告の流れが加速されつつある。

3 ページの右側。従来の日本の経験は、普遍性のある市場経済システムを目指す上で、有用な手がかりになると考えられる。しかし、過去の姿へ安易に回帰することは、もはや不可能である。また、実体を伴わない短期利益のみを志向する、いわゆるマネー・ゲームに偏り過ぎることも問題である。従来の日本の経験で得たものを再構築しながら、「実体経済（Real Economy）主導」の持続可能な経済社会を目指すことが重要である。

最後の4 ページ。結論として、中長期投資、リスクテイクが活発に行われ、イノベーションを通じて革新的技術と新たな基幹産業を創出し、企業の多様なステークホルダーへ価値が還元され、企業や社会で価値創造を担う人材が育ち、異なる文化・伝統を持つ国・地域が受容され、自由な企業行動を通じて、途上国を含め、世界経済の発展に貢献し、なおかつ自然や環境と共生する。こういった市場経済システムを構築することを目指すべきである。

また、こうしたビジョンが国民に共有され、国民が主体的な参加意欲を持てるようにすることが重要。今後も国民や海外の人々が参加したいと思えるような市場経済システムの姿について、議論を深めてまいりたい。

（甘利議員） それでは、御自由に御意見をいただきたい。まずは原専門調査会会長代理から願います。

（原専門調査会会長代理（以下「原会長代理」）） 資料「日本と世界を持続的に成長させる新しい仕組み」に基づき御説明する。

今、小林議員が説明された方針について、実際に何が現在の資本主義の仕組みのもとで問題なのかというと、資料2 ページ目にある「世界に持続的な成長を取り戻す」ということが繰り返す金融危機などによって阻害されている。しかし、新しい仕組みを作ることによって、「新しい基幹産業の創生」と「途上国への進出」の2つによって、日本及び世界の成長が引き出される。

例えば途上国への進出については、現在の欧米の短期的な株主資本主義の進出に対しては、大変な批判があるということは、先日のT I C A D Vの会議におけるアフリカの首脳たちとの会談でもよくわかった。また、中国の国家資本主義を好ましいと思っているということでもない。やはりアフリカにとっては、株主である西欧だけではなく、現地の人々に対しても、利益をしっかりと還元できるような、中長期の観点に立った公益資本主義のもとでの持続可能な開発とでもいうものが必要である。安倍総理、甘利大臣にも御出席いただいた5月31日のA F D Pアフリカ首脳・経済人会議においても、大変な成果が上がった。

その会議には19カ国の政府代表とこれらの国々が加盟するアフリカ最大の自由貿易連合のCOMESA事務総長らが参加したが、公益資本主義の理念のもとに日本が

ら進出していく企業に対して、19カ国が実際に資本を出していく開発基金をつくろうとの合意形成ができた。日本企業だけの資本であると、テロリストも攻撃しやすいが、アフリカ19カ国が入っていると、テロリストも、そんな企業を襲うと、19カ国の軍隊も全部敵になるので警戒する。このように日本企業が参加しやすい環境を作り上げていくことを、具体的に覚書として、その会議で締結した。アジア、アフリカ、ラテンアメリカ等の途上国に進出していく日本企業を応援することはわが国の成長戦略を実現する上で欠くべからざることだ。それには、途上国に望まれる今までとは異なった新しい資本主義の仕組みは非常に重要である。

もう一つの「新しい基幹産業の創生」については、iPS細胞に代表される、時間のかかる革新的な技術を創生することが必要。組み合わせの技術を使ったイノベーションは、アメリカ、ヨーロッパでもたくさんある。ネット上のいろいろなアプリケーション等々は、全てその組み合わせの技術を使っており、2年以内ぐらいにもうかるかどうかは、はっきり判明するので短期的な結果を求める投資ファンドから潤沢な資金が回る。しかし、5年も10年も研究開発費の赤字が続き、売上もほとんどないといった、将来の科学技術を種にした大きな基幹産業を作ることに対して投資をする民間の資金は、世界中で枯渇している。これが、アメリカのシリコンバレーの現実である。このような産業に資金が集まる仕組みが必要。

資料9ページ目。小林議員が御説明された内容を具体的にどのようにするのか。1番目は、法律上、会社の公器性と経営者の責任を明確にする。「上場企業は公器であり、経営者、取締役会は、従業員、顧客、取引先、株主、地域社会、地球環境など、全てのステークホルダーに対して責任がある」。これこそが「瑞穂の国」の資本主義である。株主だけに短期的利益を許す企業統治システムとコンプライアンスの仕組みを正すことが求められる。

以前の経済財政諮問会議で、アメリカの航空会社が、従業員に対して340億円の給与カットをした結果、経営陣が200億円のボーナスを受け取ったという例を話した。現在のコーポレートガバナンスでは、社外取締役も独立取締役もこれを良しとするが、これは、本来あるべき取締役会の判断としては明らかに間違っている。

2番目は、中長期の株主を優遇できる制度を作る。中長期の株主の配当を優遇できるように、時間が経てば経つほど、例えば、配当金1株10円のもの、2年目は20円、3年目は30円、10年目には100円を出せるという形に変えていくことにより、中長期の株主を優遇できるような仕組みを作る。

3番目は、革新的な技術を事業化し、産業を作る仕組みを作り上げる。これはリスクを嫌う日本国民のタンス預金をどうやって流動化するかということにかかっている。例えば上限は1兆円と決めて、年間所得税の10%までをiPSなどの先端技術ベンチャーに対して投資をした場合に、税額控除を行うというインセンティブをつける。アベノミクスの第一の矢、第二の矢も、新しい流れのきっかけを作ったところ、市場が大きく動いた。今まで滞留しているお金の流れを動かすきっかけを作ることが重要である。1年か2年、数年行えば定着するので、制度としては必要なくなると思われる。

資料の残りは読んでおいていただくこととし、以上のように具体的に何をすれば良いかをこれから議論していき、政策に落とし込む必要がある。これは、日本が先行すれば、欧米諸国はまねをすと思う。

(甘利議員) それでは、御議論をお願いします。

(佐々木議員) 目指すべき市場経済システムについて、公益性や社会貢献などを個々の市場参加者の自主性に任せただけの場合には、その対応自体が、短期的な視野での競争による劣後をもたらす原因にもなる。現実的に得られる効果が、期待できない部分も出て

くと思う。

また、市場経済システムでは、その国のこれまでの歴史や、文化的な背景、法体系、雇用慣行など個別の制度的な枠組みの多様性を勘案して、極端な閉鎖性をもたらさない範囲で、一定の留意をすべきである。本来あるべき市場の公開性などを9割方確保した上での議論でないと、現在進めているような経済連携の拡大推進のようなところに逆行することとなる。

したがって、オープンな市場の中での市場参加者が従うべきルールの再構築の中で、このような対応を国際的なコンセンサスのもとで体系的に構築していくことへの日本の積極的な貢献が公共性を確保した市場システムの再構築に寄与していく。それは、市場経済での日本のリーダーシップの確立、向上に資することになる。日本がその責務を果たしていくことが、世界からも必要とされている。先ほどはまねしていくというお話があったが、そうではなくて、こちらから働きかけることが重要ではないか。
(原会長代理) 私が「まねをする」と申し上げたのは、こういう制度を日本がつくれば、欧米が日本のまねをする、ということである。

(佐々木議員) まねをするのではなくて、コンセンサスを先にとり、皆で共通にやっけていかないと、日本だけやるのでは、TPPなどの経済連携でもそうだが、いろいろなところでハザードが出てくるので、まずは良いと思うものを、自分たちで発信していくことが大切である。

(伊藤議員) 小林議員の説明資料の最後のページが非常に大事だと思っている。安倍内閣の経済政策の中で、成長戦略は非常に重要な柱だが、成長には幅の広さと深みが非常に大事だと思う。

具体的にここに書いてある、革新的技術で新たな基幹産業を創出するとか、あるいは多様なステークホルダーが価値還元を実感できる、あるいははずばらしい人材が育ってくる。それを日本だけで取り込むのではなく、途上国を含む世界に発信していく。このような観点で、これから成長戦略は更に進化を遂げて考えていくと聞いている。ぜひこのような観点を意識しながら、これから政策展開をしていければと思う。

(黒田議員) 小林議員と原会長代理のお話は、共通する点が多かったと思う。途上国への日本企業の進出や日本の人的貢献、資金貢献は、日本経済の成長にも非常にプラスになる。

T I C A D Vでアフリカ開発銀行の総裁とお会いしたが、会議は非常に成功したと評価していた。また、ジェフリー・サックス教授とも会ったが、日本企業にはたくさんアフリカに進出してほしい、それがアフリカと日本にプラスになると言っていた。

もちろんアジアも引き続き重要であるが、やはりアフリカやラテンアメリカも含めて、広く途上国で日本企業、日本人が活躍する、あるいは日本の技術や資金が大きな貢献をすることは、Win-Winの関係だと思う。そこをどのように政府として推進していくのか、あるいは民間企業がどう活用していくのかということは、大きな成長戦略の1つではないか。

(麻生議員) 私も黒田議員と同じで、アフリカ開発銀行の総裁が来られたので、話をした。以前もこの会議に出席したが、以前と違い、今回のT I C A D Vはものすごく良かったと言う。何が良かったのかというと、今までの、融資を受けたい、金をくれという話から、今回は初めてビジネスの話になったと言うのである。それはアフリカが発展したから、そうなったのだと言った。

日本企業に、どんどん進出してくれと言うのだが、それは無理である。日本から行かない。なぜ行かないかというと、基本的に情報の絶対量が不足しているからである。だから、そちらがこういうところに行けば必ずビジネスのチャンスがある、この国は政治的に安定しているなどの情報を提供してほしい。その情報が開かれていな

いと、あなた達だけでじっと待っていても絶対に無理であるという話をしたら、いろいろと参考になったようで、メモを取っていた。

今アフリカは全然昔とは違ってきている。54カ国の経済力の60%ぐらいを4、5カ国で押さえてしまっているの、経済力は極端な差がある。しかし、資源はとてまたくさんあるし、いろいろな意味で可能性はとてもあると思う。

日本人と一緒に働くということは、今、モザンビークでやっているが、これが成功するかしないかは、勝負どころだと思っている。ぜひ新しいチャンスを広げていく意味でも、原会長代理の提言は、とても大事なところである。

(茂木議員) 私もT I C A D Vに参加したが、まさに麻生議員がおっしゃるように、日本がアフリカ諸国を支援先・援助先として捉えているフェーズから、ビジネスパートナーとして捉えるという新たなフェーズへと移行したと思う。ここで重要なことは、日本らしさである。国によっては、単に資金を出して、資源を自国に持ち帰ってしまう場合もあるようだが、日本はそうではない。資源も重要ではあるが、技術移転、人材育成、さらには日本が経験してきた環境問題に対応するためのさまざまな制度整備等にも、日本は一緒に取り組んでいく。こうした話をアフリカ諸国の首脳、資源大臣等にすると、まさにそうだという話になる。アフリカでも、アジア以上に日本らしさを強調していくことが重要ではないか。

(安倍議長) 今回、アフリカ54カ国のうち39カ国の首脳と会談を行った。投資を大きなテーマにして、経団連をはじめ多くの企業の皆さんに参加していただいて、企業との出会いの場を作った。そこで名刺交換をしたり、直接企業に訴えてくださいということにしたのだが、何カ国かの首脳は、やはり投資は日本がいいと言っていた。

アフリカのある首脳は、日本企業は、職場に初めて倫理を持ち込んだと言っていた。倫理を持ち込むのは、日本企業だけだ。他はとにかく効率化とか、朝から晩まで働けということだけなのだが、倫理を持ち込んで、それが今も生きているということ、彼女が言っていた。これがまさに公益資本主義であり、「瑞穂の国」の資本主義なのだろうと思った。

これはアフリカに大きなインパクトを与えていて、だからこそ、他の国ではなくて日本に投資をしてもらいたい。日本に投資をしてもらえれば、恐らく資源を持って帰るだけではないだろう。そこで付加価値と一緒に付けて、付いた付加価値について、富や価値は置いていってくれるのだろうということを、みんな期待している。今、お二人に発表していただいた方向は力になっているので、まさにアフリカの人たちの要望に応じていけば、そこで日本の企業には価値が付加価値として付く、競争していった場合は既に付いていると思う。

(原会長代理) 今、総理や経済産業大臣が言われたような、株主だけのためではないという事業モデルについて、私はその具体例を既にバングラデシュにつくった。通信会社で、利益が出た段階で、利益の20%は貧しい農村部における教育や医療の向上に充てる事業のモデルをつくった。これは、日本のODAを補完する民間事業による新しい形の途上国支援と位置付けることができる。この事業モデルは成功し、この事業モデルの横展開により食品加工等他の分野の事業も始まる。同じ事業モデルはアフリカにも持って行ける。

先ほど佐々木議員がおっしゃったようなコンセンサスは困難である。アメリカの投機勢力は最初はモデルには反対するであろう。したがって、賛同する国だけで先行して取り組み、実際に新産業が立ち上がり雇用も増える様相を見せれば、残された国もあこがれ「瑞穂の国の資本主義」「公益資本主義」のルールに参加するという展開になるよう、作戦を練って、ルールメーカーになるべきである。最初から妥協を探るコンセンサスという手続きには乗らない方が世界のために良いというのが私の意見で

ある。

(甘利議員) それでは、ここで原専門調査会会長代理は退席をされる。

(原専門調査会会長代理退室)

○骨太方針策定に向けて

(甘利議員) 続いて、骨太方針の素案について御議論いただき。今回は目次案を呈示させていただいたが、今回は素案を御説明させていただく。議員の皆様は御意見を伺いながら、より良いものにしてまいりたい。

まず、内閣府事務方から説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料2「骨太方針(仮称)(素案)」をご覧ください。初めに、前回お示した目次案との主な相違点について御説明する。

第1章2.(5)に「経済再生と財政健全化の好循環」について、今回は「三本の矢を支える財政健全化の実現」としていたが、両者の関係を好循環という形に変更した。

第2章「1. 成長戦略の基本設計」のところであるが、昨日素案が発表された成長戦略との整合性をとって、(1)から(3)の各項目について、それぞれ、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略と、表題も内容も対応させた。

「3. 教育等を通じた能力・個性を發揮するための基盤強化」という新しい柱立てを作り、「(1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興」、「(2) 女性の力の最大限の發揮」等を記載した。

「4. 地域再生なくして、日本の再生なし」ということで、タイトルと、各項目のタイトルもそれぞれ変更した。

5.(5)「資源・エネルギーの経済安全保障の確立」に「戦略的外交の推進等」を加えて記載した。

主要な相違点は以上である。

続いて、1ページからの本文を簡単に御説明する。

第1章では「デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿」として、再生の10年に向けた今後の経済財政運営の基本戦略を示している。

4、5ページに、その基本的な考え方を示した。初めに、マクロ経済環境の好転が企業の決断を促し、成長戦略を前進させるという好循環。2つ目に、企業収益の改善が国内投資を拡大させ、賃金上昇と雇用の増加を生み、消費の拡大をもたらすという好循環。3つ目に、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済成長の進展に寄与するという好循環。いわば3つの好循環を作り出すことを目指している。

6ページ、このような施策を通じたマクロ経済の姿として、中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びが物価上昇率を上回り、広く国民が経済改革の恩恵を得ることのできる経済を確立する。今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現する。2010年代後半には、より高い成長の実現を目指す。その下で、実質国民総所得(GNI)が中長期的に年2%を上回る伸びとなることが期待される。1人当たり名目国民総所得は中長期的には年3%を上回る伸びとなり、10年後には150万円以上拡大することが期待されるということを記載している。

続いて、8ページにはこのような経済の再生の先にある経済社会の姿として、「自由で公正な競争、オープンな経済環境が確保され、グローバルに魅力ある経済社会」など、4項目を提示している。

続いて、9ページから第2章「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実

現」において、12ページまで成長戦略の基本設計の考え方を示すと同時に、13ページから21ページにかけて、目次で示したような各項目別の項目について記載している。

22ページからの第3章では、経済再生と財政健全化の好循環を目指して、その両立を図るための基本的考え方を示している。「2. 財政健全化への取組方針」には、リーマン・ショック後の緊急対応等で増加した歳出総額について、国・地方、双方で徹底した取組を行い、社会保障以外の支出について、一層重点化・効率化を進めるとともに、社会保障支出についても聖域とはせず、見直しに取り組むという方針を示している。

23ページの一番上の段落、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組の下で、プライマリーバランスの2015年度の半減、2020年度の黒字化に加えて、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指すこととしている。

23ページから29ページにかけて、「3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方」を示している。

30ページ、第4章「平成26年度予算編成に向けた基本的考え方」において、「3. 平成26年度予算編成の在り方」については、民需主導の経済成長と財政健全化目標、双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とすること、その際、本基本方針や成長戦略を踏まえ、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果の高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視するとしている。

最後の31ページ、今後のスケジュールとして、今夏に、次年度の経済財政の姿と予算に係る「予算の全体像」を経済財政諮問会議において取りまとめた上で、中長期的な経済財政試算を示し、中期財政計画及び概算要求基準を策定するとしている。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 目指すべきマクロ経済の姿と経済システムというところで少し申し上げたいのだが、6ページ以降の目指すべきマクロ経済の中長期的な道筋、その中でのKPIとして、GDPの成長率とか、労働生産性、それから、国民総所得というものに対する政府目標等の提示については、安倍政権の公約として非常にクリアであり、望ましいことであると考えますが、これと同時に、それを達成するに当たって、ベースとなる経済システム、それから、経済社会の実現においても、相手ごとに国際的に競争優位なKPIの設定が必要ではないか。

具体的には、例えば、8ページ以降である目指すべき姿の定性的な議論、これは方向性としては非常に理解できるのだが、その達成レベルと達成結果の累積が、本来目指すべきマクロ経済のKPIの達成につながるわけで、この点、今回の骨太の方針に可能な限り反映していくことが必要だと思う。今回の議論では時間が若干足りない部分もあるので、そういうところについては継続的に、ぜひこの後も御検討いただきたい。

(小林議員) 今の佐々木議員の御意見に関連するのだが、6、7、12ページで、実質GNI、あるいは名目GNI、実質GDP、名目GDP、この辺りの数値が、例えば、10年後には実質GDPも実質GNIも2%だとすると、交易利得が負からゼロになる。あとは金利等、あるいは配当等がまたそこに加わるというような、その辺りの関係性が、グローバリゼーションというか、海外との関係でGNIというのを12ページでは説明しているのだが、一方では最初いきなり実質GNIが2%、10年後という、この流れが比較的わかりづらいというか、不親切だと思う。それが戦略的に書いてあるなら、それはそれでいいかと思うが、索引として、この定義はこうだとか、何か必要ではないか。

(甘利議員) 事務的には、後でまとめてお答えさせていただく。

(麻生議員) 経済の再生、デフレ不況からの脱却というところが、安倍内閣最大の、優先順位が一番高いところなのだが、前から申し上げているように、企業が設備投資をし、賃金が上がり、消費の増加につながるという話は、自動的にうまくいくなどということは絶対ない。この流れを起動させなければいけないという意識を持たない限りはだめなのであって、これは官がとか、政治がいくらこのままGDPが何とかと言っても、民間がその気になってリスクテイクする気にならない限りは、デフレで、じつと金を持っておいたら利益は出た、実質金利は上がったわけであるから、民間は投資をしないのではないかと私は思う。だから、ここは政、労プラス使、経営者と政治家と組合も含めて、そういったところをよく話し合いをしないと、なかなかうまく転がっていかないのではないのか。そういったことは盛り込まれているので、よくまとめていただいたなと思っているのが1点。

もう一点は、財政再建と経済成長を両立するというのもしっかりと書いてあることは良かったと思っている。これを財政面で見ると、社会保障の分野で、市町村国保の都道府県単位化や、ジェネリック医薬品の使用促進、それから、インフラの老朽化に対するメンテナンスなど、少しの予算で取り組めばずっと維持できる。少しやればよいだけのことで、できることは沢山あるのだということが1点。

もう一点は、リーマン・ショックの時は、とにかく世界の金融システムが破綻してしまうかもしれないという時代だったので、経済に対しても、国内に対しても、非常時だといって、いろいろな対応をした。これは少なくとも安倍内閣になって落ち着いてきており、経済は明らかに安定しているのだから、財政についても平時化しないといけない。非常時下ではない、平時化を目指す方向にしていくということを入れておいていただきたい。高橋是清蔵相の時でも、相当な勢いで財政を出動させて、公共事業を次々と増やしたのは2年間である。3年目にはちゃんと民間の設備投資が起きて、設備投資が伸びて、政府支出は大幅に減った。このようにして高橋是清は財政を再建させたので、そういった意味で、平時の行政に戻していきたいと申し上げてきたのだが、これは素案に盛り込まれているので、大変ありがたいと思っている。

平成26年度の予算についても、最後のページに書いてあるが、中長期的な財政計画を策定して、それを踏まえてやっていきたいと思うので、今後とも議員の皆様方の建設的な御意見をお願い申し上げます。

(黒田議員) 全体として大変結構だと思うが、特に民間投資を喚起する成長戦略として掲げられているように、日本経済がデフレから早期に脱却して持続的な成長を実現するためには、麻生副総理も言われたように、民間の経済主体の前向きな動きが非常に重要であり、それをどうやって引き出していかで成長力が強化できるかが決まると思う。その意味では、このような形で骨太方針を示し、さらに成長戦略を今後詳しく示していくことになると思うのだが、政府として、それを着実に実行していくことが極めて重要であり、私も強くそれを期待している。

もう1点。14ページに「女性の力の最大限の発揮」という項目があるが、これは非常に重要だと思う。前にも申し上げたかもしれないが、日本はOECD諸国の中では例外的に、女性の就業率が、大学など修業後すぐは非常に高いのだが、結婚・子育てという年代に就業率が下がって、子育てが一定の段階に達した後にまた就業率が上がり、定年で下がるという、M字型になっている。OECD諸国はみな台形である。

したがって、労働力の点でも、また、女性がそういう形でいったん労働市場からリタイアするので、キャリアパスが繋がらず、管理職になる人が少ないという点でも、すなわち、量的にも質的にも、女性の力の最大限の発揮というのは、もちろん女性自身にとっても重要だと思うが、日本経済の成長戦略にとっても非常に重要な点だと思う。したがって、ここに書かれている点は全て実行することが非常に重要だと個人的

には思っている。

最後に、日本銀行としては、量的・質的金融緩和を確実に進めて、日本経済をしっかりと支えていくことで、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現するとともに、日本経済の成長にも貢献していく。

(高橋議員) 先ほど副総理から賃金・雇用についての御意見があったように、仕組みや制度の問題よりも、経営者の方、それから、個人のマインドセットを変えていくということが重要だと思う。そういう意味で、既存の枠にとらわれない政労使のざっくばらんな意見交換の場を作るべきである。そして、その場で意見交換することが、まだ安倍政権の課題として残っている労働市場の改革をスムーズに進めることにもつながると思うので、ぜひとも政権の幹部の方に政労使の協議の場で、リーダーシップをとっていただきたい。

(甘利議員) 政労使の意見交換の場は、今後、秋にでも、総理と相談をして、その設計をどうするか、考えていきたい。

それから、リーマン・ショックの非常時から平時に戻すこと、これは大変重要な課題で、実はハレーションもかなりあるのだけれども、しっかり取り組んでいきたい。

(松山内閣府審議官) 小林議員から、GDPとGNIの関係が少し分かりにくいのではないかという御指摘があった。GDPとGNIの違いは、海外からの投資収益等の純受取りに加え、交易条件が改善した分だけプラスになるという、違いがある。本文中では、GDPは10年間の平均で実質で2%程度とし、GNIは実質で、中長期的に2%を上回る伸びとした。先ほど申し上げた投資収益のプラスとか、交易条件が成長戦略によって改善していく、強化されていくということ想定しているので、2%を上回る伸びと記述している。いずれにせよ、この辺りがわかりやすく、御理解いただけるように、参考資料を、来週、正式に決定するときには作りたいと思う。

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 甘利大臣には、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクション・プランをまとめていただいた。今後10年間で12兆円規模に及ぶPPP/PFI事業の推進に向けて、関係大臣と連携して強力に取り組んでいただきたい。

小林議員から、「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の中間報告について、御説明いただいた。

私は常日頃、日本が「瑞穂の国」であると誇りにしている、と申し上げているわけだが、実体経済を成長させ、その果実を頑張った人たちが分かち合う、そうした資本主義の原点を、再び「発見」し、立ち戻るべきだと思う。目指すべき市場経済システムの在り方について、引き続き検討いただくとともに、こうした考え方を、サミットなどの場において、世界に発信をしていきたい。

本日、「骨太方針」の素案について議論を行った。4年ぶりの「骨太方針」であり、日本経済「再生の10年」のシナリオを描いていただいた。また、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現し、その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大するという、経済の姿を明確に描いていただいた。民間議員をはじめ、議員の皆様へ感謝申し上げる。

3つの矢が相互に補強しあって最大限の効果を発揮する鍵は、まず、賃金・雇用の増加につながる持続的成長の実現。そして、経済再生と財政健全化の好循環。そして、それに加えて、景気回復をしっかりとしたものとし、企業の決断や挑戦を促すことにある。こうした課題にしっかりと、取り組んでいきたい。

甘利大臣には、本日の議論を踏まえ、また、与党とも議論を進め、来週の諮問会議で諮問答申し、閣議決定できるよう御尽力いただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論、今後の与党での議論を踏まえて調整し、次回の諮問会議で諮問答申を行いたい。引き続き、関係大臣には協力をよろしく願います。

それから、骨太方針というのは通称なのだが、正式名称をどうするかということについては次回の諮問答申の際に総理に決定していただきたい。

それでは、以上をもって本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)